

情報科学芸術大学院大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2021年度>

<改善報告書検討実施年度：2025年度>

情報科学芸術大学院大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み及び3点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果を踏まえ、まずは「運営会議」が内部質保証の推進に責任を負う組織として機能するよう改善を図った。また、提言については、「中期目標・計画」の中に具体的に盛り込み、「運営会議」のもとで改善策を検討しながら大学全体として改善に取り組むこととし、実際に改善の取り組みを進めていることが認められる。ただし、今回の改善報告書において、改善の成果が十分に表れているとはいいがたいため、引き続き改善に向けて検討を推進していくことが期待される。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

改善課題については、内部質保証における問題、学習成果の把握における問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	2020年度に新設した「運営会議」を内部質保証の推進に責任を組織として位置付け、内部質保証が機能するようその改善策を審議し、指示又は助言を行うとしているものの、実質的には教授会のもと内部質保証が行われている。そのため、「運営会議」が内部質保証システムにおいて果たす役割を明確にし、

情報科学芸術大学院大学

		有効に機能させるよう改善が求められる。
	検討所見	「運営会議」の所掌事項の多くを実質的には教授会が担っていた問題に対しては、「内部質保証に関する実施要領」の定めに従って、「運営会議」がとり行うことが2022年2月開催の「運営会議」及び同年3月開催の教授会において審議・決定され、改善が図られている。ただし、「運営会議」の議事録からは、現状分析を行い、各委員会等に改善指示を出している実績はなく、現時点では内部質保証が有効に機能しているとは言えないことから、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学習成果の把握に関し、学位取得のための作品・論文の審査や学生・修了生の受賞実績を通じて把握・評価しているが、いずれも学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価方法としては十分でないため、学習成果を適切に測定し、その結果を教育内容・方法の改善に活用するよう、改善が求められる。
	検討所見	「教務委員会」を中心に検討を行い、博士前期課程ではルーブリック評価を導入し、学習成果の把握及び評価について実施している。ただし、その内容は学位授与方針に示した学習成果との関係性が不明瞭であり、また、教育内容・方法の向上に活用することが確認できないため、引き続き改善が求められる。 なお、博士後期課程においても、学位授与方針に示した学習成果を適切に測定し、その結果を教育内容・方法の向上に活用することが望まれる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果

情報科学芸術大学院大学

	提言（全文）	標準修業年限内に修了せずに留年する学生が多数存在していることについて、その理由を研究科として検証するとともに、学生の修士作品・修士論文の進捗や課題等に関する情報を把握・共有するなど、組織的な改善が求められる。
	検討所見	<p>「教務委員会」を中心に、留年者数の変動分析及びその対応策について検討を行い、休学から復学した学生への配慮の充実及び研究指導体制の見直し等を実施した。</p> <p>特に研究指導体制については、これまで主指導教員が、研究指導と作品・論文審査を兼ねて担当していたものを改め、主指導教員は研究指導に専念し、副指導教員が主査・副査として論文審査を行う体制とした。</p> <p>これらの取り組みにより、2023年度以降、留年者数が減少していることから、改善が認められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	×
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上